

平成 27 年 4 月 24 日

観光庁 MICE 推進担当参事官付

## 新しい日本の MICE ブランドの「ブランドロゴ」の活用について

本年度より、新しい日本の MICE ブランドを市場に導入するとともに、MICE の誘致・開催の促進についての取り組みを一層強化するため、新たなブランドコンセプトをもとに、ブランドロゴを作成しました。下記のとおり、ロゴ等の使用申請手続きを作成しておりますので、デザインマニュアル（別添）と併せ、MICE の誘致・開催を促進するため、より一層のご活用くださいますようお願いいたします。

### 記

- ① 観光庁ホームページ <http://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kokusai/mice.html> の「MICE ブランドのコンセプト・ロゴ等について」から申請担当者あてのメールアドレス [jp-mice@mlit.go.jp](mailto:jp-mice@mlit.go.jp) にて、「使用目的」「使用方法（具体的な使用方法が判る図等を添付して下さい。媒体を使用する場合はその媒体名等を含みます。）」「使用期間」「連絡先（氏名、役職、連絡先）」「事業者の業務内容を表す書類」を添えて申請して下さい。
- ② 内容を審査して、担当者から許可・不許可の連絡をします。なお使用にあたりましては、実際の使用状況が判る写真等を後日送付願います。

以上

### 【ロゴ等の使用に関する F A Q】

- Q. ロゴマークに別のデザインや他の文字を重ねて使用することはできますか。
- A. ロゴマークは独立性を保つことで強い印象で訴求されることが望まれます。  
ロゴマークの周囲に一定の空白部分を保ってしてください。空白の範囲については、デザインマニュアルをご覧ください。
- Q. ロゴマークの色を変更することはできますか。
- A. デザインマニュアルに記載されているパターン以外は変更できません。  
詳しくは、デザインマニュアルをご覧ください。